

## 会 議 録

名 称	酒田市子ども・子育て会議（令和5年度第1回）	
内 容	<p>○副会長の選出</p> <p>○協議</p> <p>（1）子ども・子育て支援事業計画令和4年度実施状況について</p> <p>（2）保育所等利用定員変更基準の見直しについて</p>	
日時・場所	<p>令和5年7月27日（木）午前10時30分～正午</p> <p>酒田市総合文化センター410・411 中研修室</p>	
出席者	委 員	<p>伊藤 秀和委員、高橋 直貴委員、畑山 円香委員、葉丸 有希子委員、</p> <p>佐藤 真紀委員、梅津 満希子委員、池田 祐子委員、齊藤 公乃委員、</p> <p>佐藤 多紀子委員、宮田 浩一委員、五十嵐 勤委員、加藤 武雄委員、</p> <p>齋藤 雄一委員、佐藤 由夏委員、大滝 晋介委員、灰谷 和代委員、</p> <p>伊藤 直子委員、高橋 靖委員</p>
	事務局	<p>教育委員会学校教育課長、保育こども園課長、こども未来課長 ほか</p>
会議の結果	別紙のとおり	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出欠席名簿</li> <li>・ 酒田市子ども・子育て会議条例</li> <li>・ 資料1 子ども・子育て支援事業計画令和4年度実施状況について</li> <li>・ 資料2 保育所等利用定員変更基準の見直しについて</li> </ul>	



## 酒田市子ども・子育て会議（令和5年度第1回）

日時：令和5年7月27日（木）

午前10時30分～正午

場所：酒田市総合文化センター  
410・411 中研修室

### ～ 1 開 会 ～

#### ○こども未来課課長補佐

それでは、少々時間が早いようですが、皆様おそろいになられましたので、会議を始めさせていただきますと思います。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。暫時の間、進行を務めさせていただきます、こども未来課課長補佐の渡部と申します。よろしくお願いいたします。最初に、本日欠席の委員の方をご報告いたします。酒田飽海PTA連合会、佐藤佳徳様。連合山形酒田飽海地域協議会、鈴木渉様。以上2名の委員より、欠席のご連絡をいただいております。本日は委員20名中18名のご出席をいただいております。酒田市子ども・子育て会議条例第7条第2項に、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと定めておりますが、本日は規定の要件を満たしておりますことをご報告いたします。それではこれより、令和5年度第1回酒田市子ども・子育て会議を開会いたします。初めに、こども未来課長よりご挨拶申し上げます。

### ～ 2 健康福祉部長（代理：こども未来課長）あいさつ ～

#### ○こども未来課長

皆様おはようございます。こども未来課長の阿部でございます。よろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中、また暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本会議は、豊かな子育て環境と子どもの幸せの実現という視点から、子ども・子育て支援事業計画の策定や進捗状況の点検評価、また、保育施設等の利用定員などについて、委員の皆様からご審議・ご助言をいただいている会議でございます。昨年度は、新型コロナウイルスの感染症の制限が続く中ではございましたが、5月、8月、2月に計3回の会議を開催することができまして、委員の皆様からは、対面での貴重なご意見を頂戴したところでございます。今年度に入りまして、5月に新型コロナウイルスの感染症が5類に引き下げられて以降、様々な制限が緩和されてきております。社会生活が大きく変化しているなど感じているところで、感染防止対策は継続する必要がありますけれども、コロナ禍で得られた経験などを生かしながら、今後も切れ目のない子育て支援に取り組む必要があると考えております。そんな中ではございますが、先月22日に、酒田市がこどもまん

か応援サポーターとして活動していくという宣言をさせていただきました。これは、こども家庭庁が掲げる、子どもたちのために何が最もよいかを常に考えて、子どもたちが健やかに幸せに成長できるような社会を実現することを目指すという、「こどもまんなか宣言」に賛同して、本市でも取り組みを実践することを宣言したものでございます。本市では、まず一つ目として、すべての妊婦、子育て世帯、子どもに対して、一体的に相談支援を行う、「酒田市こども家庭センターきゅっと」を設置運営すること。また、子どもの意見、声を聞く機会を創出していくこと。そして、学校や家庭以外の子どもの居場所づくり。こちらを検討していくことを柱として、今後とも未来を担う子どもの笑顔溢れるまちを目指して、子どもの健やかな成長のため酒田市全体で取り組んで参りたいと考えております。本日の会議では、令和4年度の本市の取り組みに関することになどにつきましてご協議いただきます。今後の取り組みに生かすためにも、ぜひ率直なご意見を頂戴できればと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### ～ 3 自己紹介、副会長の選出 ～

(配付資料について確認後)

#### ○こども未来課課長補佐

それでは、自己紹介に進ませさせていただきます。年度替わりの異動等で今回10名の委員の交代がございました。今年度第1回目の会議でもございますので、皆様から自己紹介をいただきたいと思ひます。ご所属、お名前など一言ずつお願ひいたします。順番は、出欠席名簿順に、広野保育園保護者会、伊藤秀和様からお願ひいたします。委員の皆様につきまして、職員側の自己紹介も行います。それではお願ひいたします。

#### ○伊藤 秀和委員

広野保育園保護者会の伊藤秀和と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

#### ○高橋 直貴委員

今年度、酒田地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会の会長を務めさせていただきます。高橋直貴と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

#### ○畑山 円香委員

酒田特別支援学校PTA会長を今年度務めております、畑山円香です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○薬丸 有希子委員

公募委員をしております、薬丸有希子と申します。仕事は弁護士をしております、子どもが3人と、あとこれから今年出産予定ということで4人の子どもの母になる予定です。

よろしく願いいたします。

**○佐藤 真紀委員**

公募委員の佐藤真紀です。子どもは、支援学級に通う5年生の男の子が1人おります。よろしく願いいたします。

**○梅津 満希子委員**

がくほれん with 酒田の梅津満希子と申します。事務局長代理で初めて参加させていただきますので、よろしく願いいたします。

**○池田 祐子委員**

酒田市法人保育園・認定こども園協議会の代表で来ました、うえだこども園の池田です。どうぞよろしく願いいたします。

**○齊藤 公乃委員**

酒田地区私立幼稚園・認定こども園連合会で会長をしております、アテネ幼稚園園長の齊藤です。よろしく願いいたします。

**○佐藤 多紀子委員**

特定非営利活動法人にこっとの佐藤と申します。今年度から初めて参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**○宮田 浩一委員**

酒田市子ども会育成連合会相談役の宮田と申します。よろしく願いいたします。

**○五十嵐 勤委員**

酒田市自治会連合会から参りました。前任者に代わりまして、今年から委員となっております、五十嵐です。よろしく願いいたします。

**○加藤 武雄委員**

市の民協連から来ました加藤といいます。主任児童委員をしております。よろしく願いいたします。

**○齋藤 雄一委員**

酒田市小学校長会、新堀小学校校長の齋藤雄一と申します。よろしく願いいたします。

**○佐藤 由夏委員**

庄内総合支庁子ども家庭支援課の佐藤と申します。前任者が異動したもので、引き継いでということになります。どうぞよろしく願いいたします。

○大滝 晋介委員

酒田地区医師会十全堂、おおたき子どもクリニックの大滝といたします。よろしくお願ひします。

○伊藤 直子委員

酒田商工会議所女性会の伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○高橋 靖委員

一般社団法人酒田青年会議所の高橋と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○教育委員会学校教育課長

学校教育課長の小松です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○保育こども園課長

保育こども園課の課長しております、村上環と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○こども未来課長

こども未来課長兼ねてこども家庭センター長をさせていただいております、阿部美穂と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(その他の職員は省略)

○こども未来課課長補佐

自己紹介ありがとうございました。続いて、副会長の選出に移らせていただきます。酒田市子ども・子育て会議条例第6条第1項において、子ども・子育て会議に会長及び副会長を1人置き、委員の互選によりこれを決めることとしております。これまで副会長を務めていただきました、特定非営利活動法人がくほれん with 酒田の菅原司芝委員が交代され、副会長が不在となっております。本日副会長をご選出いただきたいと思います。どなたか推薦はございませんでしょうか。

(推薦なし)

○こども未来課課長補佐

もしなければ、事務局案を提案させていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ○こども未来課課長補佐

ありがとうございます。事務局案といたしまして、学校運営において子どもや保護者の事情にお詳しい、酒田市小学校長会の齋藤雄一委員に、新たに副会長をお願いしたいと思います。以上、ご提案させていただきます。賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

#### ○こども未来課課長補佐

はい。挙手多数であります。それでは、副会長を齋藤雄一委員をお願いいたします。それでは改めまして、副会長からごあいさついただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○齋藤副会長

ただいま副会長ということでご承認をいただきました、新堀小学校の齋藤です。酒田の子どもたちの今と未来をつくるために、微力ではございますが、力を尽くして参ります。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○こども未来課課長補佐

ありがとうございます。ではこれより、灰谷会長へ議事進行を引き継ぎたいと思います。灰谷会長、よろしく願いいたします。

### ～ 4 協 議 ～

#### ○灰谷会長

会長を担当しております、議事進行をします、静岡福祉大学の灰谷と申します。先ほど自己紹介をしていませんでしたが、酒田と公益大を離れて早1年以上経ちました。こうした会議で訪れるたびに、酒田のとても素敵な部分をいつも発見しながら帰っているところです。今回も委員の皆様から忌憚のないご意見、ご質問をいただきますとともに、議事進行にご協力いただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めていきます。まず、協議事項として1番目、子ども・子育て支援事業計画令和4年度実施状況について、資料1により事務局から説明をお願いいたします。

#### ○こども未来課子育て支援主査兼子育て支援係長

(資料1により説明)

#### ○灰谷会長

ありがとうございました。子ども・子育て支援事業計画令和4年度実施状況について、

説明がありました。ご意見またはご質問等あればお聞きしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

たくさんの資料なので、なかなか確認するのに時間がかかると思うのですが、例えば、今回コロナが5類に移行したことによって、所属団体等で活動状況が変わったことなど、そういったことも報告としてぜひご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。ちょうど1年前、コロナ禍でこんな工夫をいっているんです、こんな課題があるんです、というご意見をたくさんいただいたかなと思っております。その後、今はアフターになってきたのですが、ぜひ現時点での困り感も含めて出していただければいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○伊藤 秀和委員

本日この場に初めて来させてもらって、計画とかは資料をいただいて、理解というか、こういうことやってんだっていうところは分かって、継続したり中止するものがあったりっていうような変化っていうのは分かったんですけど、どういったところをこの会議で意見させてもらったらいいのかなっていうところを伺いたいです。現場の声の吸い上げみたいな感じでしょうか。

#### ○こども未来課長

こちらについては、計画の方向性ですとか取り組みに関してのご意見ももちろん含めて、会長がおっしゃったように、皆さんが今活動しているところで感じているところ、子どもに関するところを、忌憚なくいろんな分野についてご意見いただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### ○伊藤 秀和委員

ありがとうございます。そうですね、現場の一つの声というところでお話させてもらおうと、自分が保護者会の会長で、親子レクとか考えたりする場面もあるんですけども、そんな中で、結構3年前はバーベキューであったり飲食を伴うレクリエーションができて、何か交流ができて良かったっていう話はほかの保護者の方からあったんですけども、それが5類になった今でも園の方が結構慎重で、なかなか飲食を伴うレクリエーションができない、懇親会が園を絡めた形でできないっていうところがあって、ちょっと世の中の動きに合っていっていいなっていうのは、思うところでありました。

#### ○灰谷会長

ありがとうございます。なかなか5類になっても慎重になっている場面が多いということなんですが、園の方としてはどんな感じでしょうか。もしよろしければ何かお考えとか、こんなように配慮しているとか、そういったことがあればぜひお伝えいただけたらなと思うのですが。それでは、保育園だったので、酒田市法人保育園・認定こども園協議会の池田様いかがでしょうか。園の方での対応について、皆さん知らないことも多いと思いますので、よろしくをお願いします。



### ○池田 祐子委員

保護者さんのお気持ちはとてもよく分かって、あとは本当に各園の判断かなと思っています。全部が全部同じ考えではないと思うんですが、うちの方はもう今年から夏祭り、8月4日に開催なんですけど、テーマとしては復活夏祭りということで、もうやりましょうという感じで、今やる方向で進めていて、本当に規制なしでやる計画をしています。ただ、やっぱり本当に各園の状況だったり環境だったり、いろんな条件とかがあるかなと思うので、必ずしも同じでないと思うんですけれども、子どもたちにとっては貴重な1年だし、貴重な1日なので、やはりこの状況的にはいろいろあるかと思うんですけれども、子どもたちの成長のために何が一番いいのか、子どもまなかかってことですので、子どもたちに本当に楽しい経験をさせてあげたいというのが一番だと思っています。本当に、怖がってしまえば何もできないっていうところがありますので、5類にもなってるし、それ以外にも今ヘルパンギーナだったり、夏なんか手足口病とか切りのない話なので、それぞれ免疫力を上げて、感染対策をしてというところをしっかりと対応しながら進めていきたいと思っています。

### ○灰谷会長

ありがとうございます。

### ○池田 祐子委員

せっかくマイクをいただいたので、173番のところで、家族との愛情を実感してもらうために乳児の家族と触れ合う機会を設けることって、最初聞いた時にすごくいい活動だなと思いました。自己肯定感を高めるっていうのもそうだし、やっぱり赤ちゃんを見ると、本当に表情が和らいで、中学生の職場体験なんか毎年受け入れてるんですけれども、やっぱりとってもいい顔していくし、その後保育士になって、「あの時、僕来たんだよ」みたいなこともあります。実際にそういうふうには職業として結びつくこともあるし、なかなか家庭内のきょうだいも少なかったり、近所のお家の方と触れ合うことっていうのも少なくなってる、今は本当にコロナで親戚とも会えなかったりということがあるので、何かこういうことは、本当に少子化なんですけれども、赤ちゃんかわいいな、触れ合いたいなっていうところから、やっぱり少子化対策って始まっているのかなと思うので、ぜひ今「終了」ってなってますけれども、何か違う形でも構わないので、ぜひこういう赤ちゃんだったり、ちっちゃい子と触れ合う機会を設けていただけたら、大変ありがたいかなと感じています。

### ○こども未来課長

173番の小中学生に対応したこの取り組みについては、「終了」ということなんですけれども、今現在、酒田子育て支援センターで、乳幼児触れ合い体験という事業をさせていただいて、そこで今高校生との触れ合いを進めさせていただいています。市内の光陵、西高、東校の生徒との交流を今現在やっております、この番号には入っていないんですけれども、そのような形で、また違う形での触れ合い体験をさせていただいているところ

です。

#### ○灰谷会長

とても大事な取り組みだと思しますので、ぜひ形が変わっても、取り組んでいただければいいのかなと、お聞きして思っております。

そのほか、こういったご意見や、今自分の立場でこのように感じていますっていうようなことがあれば、ぜひ声を上げていただければと思うのですがいかがでしょうか。

#### ○宮田 浩一委員

子ども育成連合会から参っております宮田です。四つほどお話をさせていただきます。ナンバー35「保育士の人材確保に向けた取り組みを推進します」ということで、ここに主な成果が載っております。私も、ある認定こども園の理事を仰せつかっております、年3回ほどいろんな情報提供をいただいて、それに対する考え方とか施業の状況などを述べております。ここに、「16名参加。きっかけ等を情報提供できた」とありますが、7月29日土曜日に「保育の仕事まるわかりフェア 2023」が予定されておりました、締め切りがもう終わっておりますね、ここの参加状況なんかいかがだったのでしょうか。

#### ○保育こども園課長

7月29日、明後日ですけれども、ホテルリッチアンドガーデンでこのフェアを開催するところです。26日までということで、申し込みは昨日までとなっております、参加人数は、10名程度となっております。うち3件がオンラインでの面談ということになっております。去年よりも若干参加人数が少ないということで、ぎりぎりまで、直前に来た方また当日来た方についても、受け入れできる限りは受け入れていきたいとは思っているのですが、開催時期ですとか開催手法については、なお検討の余地があるのかなと思っております。

#### ○宮田 浩一委員

ありがとうございます。こういう学習会に参加して就職に繋がる、これも大事ですし、また、何か仲介業者がおって、そこから紹介していただくという手だてもあると聞いておりますけれども、仲介業者等ってどうしても経費が高くつく、こんな話も聞いておりました。ぜひ、こういった保育士等就職ガイダンスに、より以上の参加をしていただきまして、将来の保育士、また酒田に戻ってきてそういう職業に就いていただける、そういう対応をもっと充実させていただければありがたいと考えております。

2番目につきましては、ナンバー50「子ども食堂の取り組みを支援します」「市内4カ所で継続された」ということで、私の手元には、子ども食堂キッチンおとひめ、それから酒調子ども食堂、庄内ちいき食堂、つるかめ食堂、そして母子福祉ねむの木会でやっている酒田市子ども食堂、この五つを情報把握しております。これは、具体的に行政の方から何もご返答いただかなくて結構なんですけれども、私の子ども育成連合会のサポーターになっていただいているある企業の社長が、余目なんですけれども、そこで精密機械の設計施工販

売をやっておりまして、敷地が大きいものですから、りんごの木を40本近く植えてるんですね。毎年余目の保育園、二つの園から園児に参加してもらいまして、もぎ取りをやるんですけども、年々木が大きくなって、実がいっぱい生るものですから、処理に余ってしまって大変なんで、宮田さん何とか協力してくれないかっていう話があったものですから、この子ども食堂に全部データをお上げしましてですね、ぜひ利用してくださいってことでお話しましたら、いっぱいもらってきましたってことで、中には味があんまり甘くないのもあるんですよ、正直言いますと。私も食べたんですけど。シロップにつけて美味しく提供したら、みんな喜んだってことでした。中にはそういう業者というか、そういう悩んでる企業もあるのかなと思ひまして、どんどんそういう情報提供は皆さんお互いにしっていった方がいいんじゃないかなと思ひて、提案をさせていただきました。

あと3番目は、ナンバー51の「屋内型児童遊戯施設の整備を検討します」。これは、いま検討そのものが中止になっておりまして、酒田の財政状況から見て致し方ないと私も考えております。それに代わるものとして、各コミセンでは、一生懸命に社会教育の場として、子どもたちと地域の人との連携で、手づくり遊びとか、地域でしか味わえないようないろんな体験事業を行っておりますので、こちらの方をどんどんもっとも子どもたちに提供するような、そういう仕掛けを、地域の人達もなかなか負担が大変だろうと思ひますけれども、そういう人材がいっぱいいると思ひますので、その辺の活用を図っていただけて、これに代わるような、地元定着、社会教育の場、そういうものにつなげていただければよろしいんじゃないかと考えております。

あともう一つ、4番目ですけれども、101番「父親の育児理解と育児力向上のための学習機会を充実させます」で、この中に主な成果として、「転入手続き時に父親手帳を配布し説明した。481人に配布」とあります。この際のいただいた父親の反応といいますか、いかなものかということ。あと、よその市町村で、このような父親手帳を配布している状況をお分かりになる範囲で結構ですので、その辺を教えていただければありがたいと思ひております。

#### ○こども未来課課長補佐兼こども家庭係長

ご意見ありがとうございます。母子健康手帳交付時や転入時に、シングルの方を除きまして、父親手帳というものを配布しております。手帳と申しましても、パンフレットの要素が結構大きく、例えばおむつ交換ですとか、ミルクのあげ方ですとか、そういったものを盛り込んだような内容に、プラスして、例えば、身長が何センチになりました、足のサイズが何センチになりましたなどを記録できるような内容のものを、酒田市独自で健康課で作成しまして配布しております。いただいた方は、自分でも嬉しいという方もいらっしゃいますし、反応は様々ですけれども、マタニティー教室なんかもご夫婦で参加する方も大変増えております。お父さんの育児参加の姿勢も、多少個人差はありますが、とても嬉しい前向きなものになっております。こちらは、酒田市独自で作成いたしまして、既存のパンフレットというものもございますので、他市の方でも配布しているかとは思ひますが、詳しくは分かりませんので、よろしくお願ひいたします。

### ○宮田 浩一委員

分かりました。ありがとうございます。ちなみに、そちらに行って参考資料としていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### ○灰谷会長

4つのことについて、ご質問とご意見ありがとうございます。今お話があった中の、一番最初の保育士のところなんですけど、公益大にいた頃、ちょっと私のお話をさせていただいて申し訳ないんですが、保育士を本当は取りたかったんだけど、この地域には保育士養成校がなくて諦めて来たっていう学生が何人かいました。その人たちが、保育士の試験を受けて合格して、保育現場、学童とかに行った学生もいましたので、ぜひこの保育士の人材確保に向けた取り組みの中で、保育士の試験で資格が取れるっていうことも今後アナウンスしていただきたいと思います。また、いきなり現場に行くことで不安感を持たれる学生さんや現場とかあると思うのですが、そのあたりも体験をするような機会を作るなど、工夫をしていくといいと思います。多分、隠れてそういったことをやりたいなと思っている若い人たちはいるなっていうふうに、公益大だけじゃなくて実は今いる静岡でもそういう方もいらっしゃるんで、あと、現場の中でも、資格を持っていない方でも、意外と保育士試験で資格を取れることを知らない方が多いので、そういったアナウンスも今後していくと良いのではないかなと思ったので、議長の立場ではあるんですが、一言付け加えさせていただきたいと思います。

こんな感じで、ほかにも何か質問や意見などはございませんでしょうか。

### ○齋藤 雄一委員

学校現場の今の状況について、お話ししたいと思います。まずコロナ対策として、手洗いの徹底、それから換気をしっかり行うということは継続しています。あと、マスクの着用についても、まずは緩和ということで話をしていますが、本校では、マスクを着用している子が半分、外している子が半分、そんな感じです。そのことについては、その子の意思、家庭の意思を尊重しながら、時間をかけてということで見えています。あと、学校行事について、やはり5類に移行になったということで、各校、大きく舵を切っている、そういうふうには受け取っております。例えば地区の体育祭、コロナ禍は行うことできませんでしたが、今年度については、地区の体育祭を、ほぼどの学校でも行っているという、そういう状況です。それから、相撲大会のある学校もあるわけですが、コロナ禍、実際の取組は控えている学校がほとんどでしたけれども、今年度取組も行っている学校が増えてきているように思います。本校については、今年度も、土俵入りのみで終わりましたが、様々な学校行事についても、だんだん変わってきている、そういう状況だと思います。あと給食も、これまでは黙食ということで行ってききましたが、今はちょっとおしゃべりをしたり、丸くなって給食をとったりとか、そんなふうにして、コロナを意識しながらではありますけれども、少しずつ雰囲気も和らいできている、そんな感じがしています。親子レクについては、これもその学校で違うと思いますけれども、本校については、コロナ禍は行うことできませんでしたが、今年度どの学年も行うとい

うことで、計画を立てているようです。学校現場としても、段々変わってきているなど受け止めております。

施策について、1点だけですけれども、174番の地域の教育力の向上のところ、各コミュニティ振興会の方に、地域の教育力向上事業加算ということで、交付金を25のコミ振にいただいております。財政の厳しい中、そのような配慮をいただきまして、本当にありがとうございます。この事業につきましては、学校の教育課程の根幹にも大きく関わってくることでございますので、今後の方向性が継続ということで、本当にありがとうございます。今後ともご配慮いただければと思います。よろしく申し上げます。

#### ○灰谷会長

学校での様子や施策についてのご意見をいただきまして、ありがとうございます。保護者の方や子どものそれぞれの不安や心配もあって、コロナが5類になったとはいえなかなか動きにくい中、皆さんそれぞれのお立場で動かれているかなと思います。

ぜひそういったことも含め、冒頭にもお伝えしましたが、それぞれの活動について、もしよろしければいかがでしょうか。

#### ○伊藤 直子委員

去年ちょっとここで触れたんですけれども、この6月に山形県連総会をリアルで何年ぶりに開催することができまして、それで山形県内の女性会の会員約140名近くが、この酒田に集まってくれました。そこで、皆さんから募金を集めまして、それを今月12日に、酒田市母子福祉ねむの木会の方に、子育ての支援ということで寄付させていただきました。それを報告させていただきます。

#### ○灰谷会長

ありがとうございます。会議なども、今までオンラインとか増えてきていた中、対面で開催できるような体制も取れてきて、いままでの活動がより一層活発になっているのかなと思います。そういった報告でもいいので、皆様いかがでしょう。

#### ○梅津 満希子委員

今年4月現在1,000人を超える子どもたちが在籍しており、児童数が減っていく中で学童保育の必要性を感じています。今の状況を話す前に、コロナ禍のことなのですが、コロナ禍でもギョッと施設内で生活しているため、まずおやつ時間のリスクが高いということで、やむなく10カ月間休止して持ち帰りおやつにしました。保護者の方からも、「学校で給食は食べられるのに、なぜ学童でのおやつはできないのか」というご意見もいただきましたが、それには担当課の方からもご指導いただき、学校の基準もお聞きしたうえで、学童では毎日それだけの距離を保つ事は難しいことを伝え、説明しました。学校のように常に特定の席がない子どもたちは、2～3人で座卓に座っても椅子ではないので距離は近く、結局去年の1年生はおやつ時間を知らないままに約9カ月過ごしました。栄養補給や子ども同士の団らんの時間など、学童保育生活ではとても大切な時間だったのですが、

それがなくなったのは一番大きかったかなと思います。学童で濃厚接触者が出てしまった場合も、学校・学童共に閉鎖になった時期もあり、親御さんの就労状況にも関わってきますので、本当にやむなく中止し、行事も子どもたちだけでできることを工夫していました。そんな中でも保護者役員で相談し、家庭で親子一緒に準備をして、それを子どもたちが学童に持ち寄り、子どもたちで楽しむという変則的な行事も考えて配慮してくれた学童もありました。

5類移行後は周囲の（感染）状況を見ながら、今年度に関しては無理せず出来るときに、という事で少しずつ始まっているところです。今年3年ぶりに保護者会をしたときに、実際集まらなくても学童運営や生活がコロナ禍なりに出来ていたのので、あえて参加しなくてもという考えもあるのか、出席率が少ないと嘆く学童もありました。これも現在3年生までの保護者の方はほぼ経験がないことなので、今後、保護者同士のコミュニティーの大切さも少しずつでもご理解いただく段階かと思います。

#### ○灰谷会長

ありがとうございます。学童は、本当に今ニーズがすごく高くなってきている中で、コロナ禍でなくても大変な対応を日々されているのではないかなと思いながら、コロナの中の話とその後の、今保護者会の話が出てきましたけれども、ちょうど1年ぐらい前に、保護者同士の交流がなかなかできていないということを課題として挙げてくださった委員の方がいらっしゃいました。その点いかがでしょうか。保護者の方とか、それ以外の幼稚園の方とかでも、何か工夫されていたりとか、学童と同じようなことが起きてるよとかいったものがあれば、ぜひ声を上げていただければと思うのですが、いかがでしょうか。先ほど学校の方の話もしていただきましたが、保護者とかの関係はいかがですか。

#### ○齋藤 雄一委員

例えばPTAですけれども、コロナ禍は、実際に対面で行うということができずに、紙面開催とかそういうふうにして3年間きたところですけども、今、対面でPTAの会議をできるようになってきています。全体のPTA総会もそうですけれども、学年の学期ごとのPTAの懇談会ということも行っています。やはり対面でお話できますので、表情を見ながら、お互いに心と心が繋がるということ、そういう手応えを担任も感じながらいるところです。あと、保護者面談も行っております。様々な親御さんの悩みとかご苦労とか、そういうものを率直に担任が受けとめながら、子育てについて共に考えるという、そういう場もできつつありますので、やはり対面での様々なやり取りがありがたいなと思っております。そういうふうコロナ禍前に戻っているなという、そういう状況だと思います。

#### ○灰谷会長

ありがとうございます。今回こども家庭庁ができて、こどもまんなか社会で子どもを真ん中にとということで、いろんな支援者の方や、あと保護者の方、子どものためにとということになっていくんだと思うんですけども、保護者同士、コロナ禍でなかなか交流しな

った人が、また3年後に交流できるのかっていうところも大きな課題なのかなと思っていますので、ぜひ計画の中にもそれに反映できるようなものがあるかどうかということはあると思うのですが、ぜひそういったことも踏まえて、コロナ前の状況に戻っていただければいいなというふうに感じているところです。

ほかにもいかがでしょうか。皆さん、この計画のことや、それぞれのお立場でこういった報告をしたいです、もしくは、こういうことを今考えていますっていうのがあれば、ぜひお願いしたいと思います。

#### ○佐藤 真紀委員

39ページの241番、『障がいのある人もない人も、お互いに尊厳を認め合い共に生きる「心のバリアフリー」を学ぶ機会を提供します』というところなんですけれども、主な成果の部分を見ますと、共生社会講座であったり、出前講座であったりというところが書いてあるんですが、こちらの方を見た限りだと、大人の方に対するそういった講座っていうのは見受けられるんですけれども、例えば子ども同士の理解を深める機会っていうところは、何か取り組んでいることなどはあるのでしょうか。

#### ○こども未来課長

子どもの理解を深める、何か取り組みというと、今すぐには思い浮かばないところです。学校内でも、障がいのある子とない子、それぞれお互いの理解を深めることが、これからの共生社会、大きくなってからの教育というところに発展していくのかなとは考えます。今のところ具体的な取り組みというのが思いつかないところではございますが、やはりこのようなことも念頭に置きながら、考えていきたいと思います。

#### ○佐藤 真紀委員

例えば、障がいがあって支援級に通っているとか支援学校に通っているっていうこと以外でも、今結構、聴覚に過敏があって、大きい音が苦手だからこうヘッドホンみたいなイヤーマフを付けて生活をして、ずっとではなくて、例えば大勢集まる機会とかにそういったものを使ってというお子さんもいらっしゃるようなので、子どもたち同士の生活の時間というのが長いと思いますので、そういった子ども同士の理解っていうのを深める機会が、この中に入っているといいかなと思いました。

#### ○灰谷会長

ありがとうございます。ほかに質問やご意見、もしくはご報告等ございますでしょうか。

#### ○大滝 晋介委員

ちょっと間違っていたら申し訳ないんですが、何かでマタニティー、妊娠した時のギフトと、あと婚姻届を出した時の市からのお祝い、それが中止になるっていう話をちょっと聞いたんですが、どうでしょう。

### ○こども未来課長

マタニティーギフトは継続して行う予定で、なくならないです。やはり、妊婦さんとお会いして、今後の生活のことを聞く機会にもなりますので、マタニティーギフトはぜひとも継続していきたいと考えております。

### ○保育こども園課長

婚姻のときのお祝い品については、前の前の職場で戸籍の受付等の担当課だった記憶からすると、近年まであったかと言われると、婚姻届を受けてのお祝い品というのは、10年まではいかないと思いますけれども、すでになくなってはいるはずですが。以前あったのは、合併の頃は、樹木のプレゼントということで木のプレゼントがありました。そのあとは、アルバムをプレゼントするというようなこともございました。それで、だんだんこう時代の移り変わりです。そういったものがどうも喜ばれていないということで、支援施設の方で作っていただいた木製品だったり、それは、婚姻の方もそうですし出生の方にも、記念品として選んで配付をするというようなことがございましたが、現在ではそのプレゼント自体はなくなっているかと思えます。今も、プレゼントという形ではなくて地元企業の方からの支援ということで、出生の方に紙おむつをプレゼントするということは、継続しているかと思えます。

### ○大滝 晋介委員

ありがとうございます。なくなったという話を聞いたものですから、予算的には大した予算でないのに、わずかではあってもやっぱり市として、婚姻であったり、出産であったりっていうのを応援する姿勢が、ちょっとそういうものでなくなってしまったのかなっていう、そういう感じを受けてしまったもんですから、継続してやっているということであれば。出生数とうとう 500 を切ってしまいましたので、やっぱり市を挙げて結婚であるとか、出産であるとかっていうのを祝いするっていう、喜んでるんですよっていう姿勢を、そういうことでちょっと示せればなと思ったものですから質問させていただきました。

### ○保育こども園課長

プレゼントではないのですが、こうやって立ち上がって言うほどの内容かと言われるとそうではないかもしれませんが、市民課に行かれた方は分かると思いますが、ピンク色の幕がありまして、結婚おめでとうというような、あののん・もしえのんが描いてあるものがあります。そこでは、希望する方には、ご結婚されておめでとうということで、お写真を撮って、その場でお渡しするというようなこともしております。中にはお友達などともいらっしやって、そこで写真を撮って行かれるという姿も今現在もございますけれども、お客様がいる場所でのことなので、なかなか恥ずかしくて写真を撮れないという声もございました。

### ○灰谷会長

今そういった問題が、全国的にも大きな問題になっているので、できるところから進め



ていくことがとても重要なのかなと思います。とてもよいお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。ほかに質問、意見等はありませんでしょうか。ご報告でもいいですよ。何かこの機会にというのがあれば。

### ○薬丸 有希子委員

45 番に関して、ミライニの図書館ですが、ここすごく新しくなって、子どもも行く喜びぶってということで、我が家でも結構行ったりするんですけど、図書館の本が子どもがすごく探しづらいんです。何がどこにあるかっていうのを、全部親が検索して出してあげないとたどり着けないってところがあるので、ちょっと表示とかを変えていただく必要があるのかなっていうふうに考えております。イベントとかはすごいいろいろやっていて、そういうのもすごく子どもが本に親しむきっかけになっていいかなと思うので、ちょっとそこはご検討いただきたいと思っています。

あと、これちょっと愚痴にもなってしまいうんですけど、今1歳0歳ぐらいの子がすごくいろんな体調不良で休んでっていろいろなところで聞いていて、報道でもあるんですけど、病児保育9人になって大分余裕できたのかなと思ったんですけど、断られたりってこともあったりします。あと、受診自体もなかなかお医者さんも忙しくてできないように断られたりとか、子どもが体調不良になることがコロナ禍で増えてきて、それに仕事しながら対応っていうのは、なかなかしんどいような状況になっているんじゃないかなというふうに、私としては考えているところでした。市として、今病児保育はどんな状況だっていうふうな理解なのか、今後どういうふうに考えているかっていうことを教えていただきたいと思います。あと、日本海にこの間救急で行ったんですけど、小児科の先生が常駐でなくなったっていうことも書いてあったので、そのあたりは113番ですかね、救急やってますよって書いてあるんですけど、その点についてはどういうふうになっているかっていうこと、分かれば教えていただきたいです。よろしくお願いします。

### ○保育こども園課長

私からは、病児・病後児保育について、ご説明させていただきます。病児・病後児保育というのは、保育園、小学校の3年生までが対象になるんですけども、通園・通学をしているお子さんなんだけれども病気になった、または、病気が明けたけれどもまだ園の方に通うことができない、学校に通うことができないというお子さんに対して、お医者さん、かかりつけ医の方から、ここを使っても大丈夫というような証明を書いてもらって使うところなんです。日本海病院のすぐそばにあります、あきほの病児・病後児保育所でお預かりするわけなんですけれども、いま委員からありました通り、定員は9名のみです。お断りがされているというような状況は把握しておりました。コロナの頃は、発熱等でもコロナであれば預けられなかった、家庭でみるしかなかったというところが、今コロナではない病気が大分流行している、去年まではそんなに流行が見られなかったのか定かではありませんけれども、今そういう状況だということも理解しておりますが、この体制を拡大するということは、少し課題があるところですので、すぐにといい対応はできないかなと思っています。また、保育所を利用する方も、低年齢化しておりますので、病児・

病後児保育を利用したい方という母数が、少子化ではありますが、増えている状況なのかなと思っております。これは、先ほど学童保育所も増加傾向にあるということと、理由は同じでありまして、共働き世帯だったり、今まで祖父母が面倒を見てくださったという体制というか家庭環境が、変わってきているというところかなと理解しております。ご意見いただいたことを、今年度すぐとはなりません、次年度に生かせるように検討して参ります。

### ○大滝 晋介委員

小児科の立場から言わせていただくんですが、コロナは5類になったといっても、我々の体制は全然変わっていないです。発熱の子どもさんと熱のない患者さんは一緒の待合室では待たせられないので、うちの状況を言いますと、熱のある患者さんは全部車で待っていて、コロナが疑われるような子どもさんには、うちの看護師がフル装備で検査に行きます。それで、陰性であったら、個室に通して診察をしています。18日の状況を見ると、朝の時点で30家族並んでおられて、最初の方で、午前中の受け付けはお断りするしかなかった。午後は6時まで受け付けをしたんですが、最後の患者さんがお帰りになったのが10時半でした。という状況が今、小児科では続いています。やっぱり今、コロナも少し増えてきていて、先週の休日診療所では、大人の方で15名検査したうちの10名がコロナでした。今週に入って、うちでもコロナの患者さんが4名ほど出ています。今、中学校、高校で学級閉鎖になっている、そういう状況です。RSであるとか、ヘルパンギーナであるとか、手足口であるとか、熱を出す患者さんが1日大体50人ぐらい来るので、その対応で、今はどこの小児科も、申し訳ないんですが、受け付けをちょっと制限せざるをえないという状況が続いています。日本海病院の方は、我々も一次救急で夜10時まで手伝いには行ってたんですが、その当時は、当時というのは、2年ほど前までは行ってたんですが、実際にその7時から10時まで3時間で、その時は患者さんが1人か2人ぐらいしか小児科に回ってこなかったんで、今はお手伝いには行ってないんです。小児科医は日本海病院に5名、常勤でももちろんいます。最初に診察した先生が、小児科医にやっぱりアドバイスを求めたいということであれば、当番制でその日の当番の先生を呼ぶという体制になっていますので、具合が悪ければ小児科が診るといって、そういうオンコール体制に今はなっています。

### ○灰谷会長

どちらの方にも、いろいろと思いがあって、状況も分かって、とてもよかったかなと思います。まだ、5類になったとはいえ、コロナの対応が引き続き様々な現場で起きているんだなということが、この場でも確認できたのではないのでしょうか。

それでは、ほかに質問や意見等はございますでしょうか。いかがでしょう。大丈夫でしょうか。計画の方等、またこれで進んでいくことになると思います。ただ、もう本当に皆さん現場やいろいろなお立場で、引き続きコロナの対応等もあると思いますが、こういう忌憚のない意見をいいながら、また進めていけたら、皆で力を合わせて進めていけたらいいのかなと感じております。どうもありがとうございます。

では次に移りたいと思います。保育所等利用定員変更基準の見直しについて、資料2により事務局から説明をお願いします。

#### ○保育こども園課長、保育こども園課課長補佐

(資料2により説明)

#### ○灰谷会長

説明ありがとうございました。保育所等利用定員変更基準の見直しについて説明がありました。ご意見またはご質問等あればお聞きしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。ございませんでしょうか。大丈夫であれば、では次に移っていききたいと思います。

(3) その他として、委員の皆さんからこの場で協議したいことがあればご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。たくさんのご意見やご報告もすでにいただいている方もいますが、まだ声を出せていない方々で何かご意見があれば、報告でもと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、ほかに質問等がないようであれば、以上で議事を終了したいと思います。委員の皆様には、会議の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。では、事務局へお返しします。

### ～ 5 その他 ～

#### ○こども未来課課長補佐

灰谷会長ありがとうございました。事務局からの連絡でございます。次回の会議につきましては、開催時期が決まりましたら、文書でご案内をいたします。次に、民間からおいでいただいている方々には、報酬及び旅費のお支払いがございます。封筒に内訳書を入れて、お手元にお配りしております。およそ3週間程度で、ご指定いただいた口座にお振り込みをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。今回から新たに委員をお引き受けいただいた方には、口座振替の申出書及び個人番号報告書の提出を事前をお願いしております。閉会後に事務局までご提出をお願いいたします。

ほかに皆様から何かございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

### ～ 6 閉会 ～

#### ○こども未来課課長補佐

では長時間に渡る会議、ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第1回子ども・子育て会議を閉会いたします。お気をつけてお帰りください。